

むらたまち

議会だより

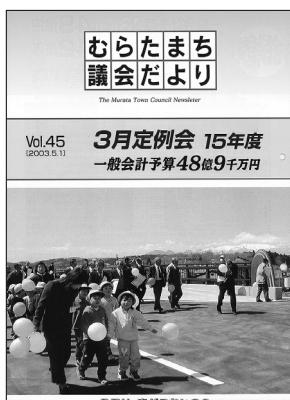
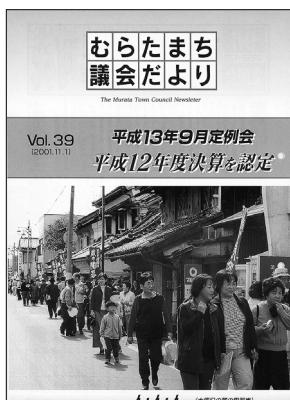
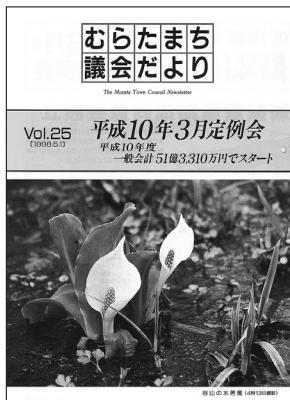


みんな、見てる~!? (村田保育所)

- 議会だよりが今号で
100号となりました … 2
- 平成28年当初予算 … 4
- ズバリ!町政を問う【一般質問 7人】 … 7
- 議会改革調査特別委員会 行政視察研修 議員レポート … 15

Vol.100
2016.8.1.

議会だよりが 今号で100号となりました



その表紙も、今号より100号を記念しデザインを一新しました。今後も町民の皆様に手に取って読んでいただき、また、後に当時を懐かしく振り返つていただければ幸いです。

号（平成10年5月1日）からカラーとなり、町内の行事やできごと、町内の風景、時には当時の幼稚園児たちが描いた活き活きとした絵などが表紙を飾り、当時が懐かしく思い出されます。

創刊された「むらたまち議会だより」は今号で100号となりました。第1号から第99号までを振り返ると、創刊当初の議会だよりは2色（黒とオレンジ色）印刷で、表紙は定例会の議場の写真でした。その後、写真は第25

平成4年5月1日に

むらたまち議会だより 100号にあたり ひとこと

むらたまち議会だより
発行・編集責任者

元議会広報編集委員会委員長
(平成5年～平成7年)

前議会広報編集審査特別委員会委員長

議会広報編集審査特別委員会
委員長 高橋 勝

村田町議会議長

村田町議会議員

佐藤洋治

(平成19年) 平成27
村田町議会議員

太田初美



毎回6名の編集委員会は、「議会だより」が多く町民の皆様に読んでいただき、議員・議会活動が正確に情報を伝わっているのか心配しながら編集に携わっています。これからも町民の皆様方の期待に応えられるように「見て・読んで」「いただける」「議会だより」の編集に議会事務局と一丸となり取り組んでまいります。

むらたまち議会だよりが発刊10の号の記念すべき節目

思い起こせば平成4年5月、副委員長として創刊に関わり、翌平成5年からは委員長として発刊を継続させていただきました。今まで、現職議員と

して1000号記念に遭遇する
ことに感慨を新たにしています。

る義務的手段としてのものであつたと認識しております。創刊当時の議員数は20人でしたが、時の流れにより現職

議員の立場を持つ者も私一人となつてしましました。今後ともより良い地域社会創造のため、共に邁進することが議会議員に課された使命であることを改めて痛感し、

平成3年3月議会において、『村田町議会広報発行規程の制定について』の議案を提出を経て、平成4年5月1日の創刊以来、定例会後の年4回発行を基本に約24年。記念すべき第100号の発行を迎えることとなりました。

今の時代はインターネットを使つたSNS等の媒体の進化・発達により電子機器を用いた広報も進んではいますが、高齢者が多い町の現状を考えればまだまだ紙ベースの広報が必要な時代であります。これからも創刊の趣旨に則り、議会の『情報発信』の手段の一つとして、町民の皆様に議会の審議内容や活動等を、よりわかりやすくお知らせをするために、議会としてさらに創意工夫をしてまいる所存です。よろしくお願ひ申し上げます。



編集委員会の様子

6月定例会

こんなことが決定されました。

補正予算など

13 案件を議決



平成28年 第4回 定例会

条 例 (専決処分)	補正予算 (専決処分)
■村田町町税条例等の一部を改正する条例 〔討論なし・原案承認〕	■平成27年度村田町一般会計補正予算(第9号) 1億2千929万3千円の減額 主に福祉施設等各種事業の精査に伴い予算執行にあたり減額となつた経費を措置するもの。 【討論なし・承認】
■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例 〔討論なし・原案承認〕	■平成27年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) 1億2千929万3千円の減額 主に事業精査に伴い、6千620万円を減額し、歳入歳出の予算を措置するため補正するもの。 【討論なし・承認】
■村田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 〔討論なし・原案承認〕	■平成27年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 2千399万8千円を追加 主に地方創生推進交付金事業及び平成28年熊本地震に係る所要経費のほか、平成28年一般会計予算執行にあたり緊急に必要となる経費を措置するため補正するもので、補正後の予算総額を51億8千436万3千円にしたもの。
■行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴い、関係条文を改正するもの。 〔討論なし・原案承認〕	■平成27年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 事業の精査に伴い、2千208万1千円を減額し、歳入歳出の予算を措置するために補正するもの。 【討論なし・承認】
■平成27年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 事業の精査に伴い、23万5千円の減額は、負担金補助及び交付金で歳入歳出予算総額を1億939万7千円に予算を措置するため補正するもの。 〔討論なし・承認〕	■平成27年度村田町一般会計補正予算(第1号) 2千399万8千円を追加 主に地方創生推進交付金事業及び平成28年熊本地震に係る所要経費のほか、平成28年一般会計予算執行にあたり緊急に必要となる経費を措置するため補正するもので、補正後の予算総額を51億8千436万3千円にしたもの。

14日、15日の2日間にわたり開催されました。定例会では、条例改正3件、専決処分補正5件、補正予算1件、特別会計補正予算1件、村田町選挙管理委員会委員及び委員補充員の選挙、村田町固定資産評価員の同意について、繰越明許費繰越計算書の報告1件の審査が行われ、すべての議案が承認・可決されました。

質疑

平成28年度の事業には
度は補助率も下がり、取り組みづら
いが、3年間展開でき
る。問もなく協議会の設立を行いたいと考
えている。

三浦 増雄氏
(村田町大字小泉)

平成28年度、補正して
基金残高は現在どのくら
いになるのか。

答 6月の補正を見越して、
3億2千332万8千円
になる。

県補助金の公有林整備
事業補助金980万円、
毎年補助金をもらっているが、
当初予算として見込めることが
できなかつたのか。

答 補助の交付率が10分の
10で、予算枠も創設され、
間伐で搬出すると搬出材の売
り扱い収入も見込まれること
から、事業の前倒しをして予
算計上した。

問 商工費の補正予算の内
容は。
答 共通商品券導入助成金
で町単費で400万円の
2千口発行した。

新規に推進交付金で蔵のプ
ロモーションPR事業で村田
町の魅力を発信したい。

問 地方創生しごと・交流
創出事業について、協議
会設立や町つくり会社の組織
化の立上げまでのスケジュ
ルと予算化する必要はなかつ
たのか。

選挙管理委員会委員
及び委員補充員の選挙
選挙の方法は指名推選で行
う。

■村田町選挙管理委員会委員
及び委員補充員の選挙
選挙の方法は指名推選で行
う。

【討論なし・原案可決】

■平成28年度村田町国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第1号)

160万円追加

国民健康保険関係準備事業
に係る所要の経費を措置する
ため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町固定資産評価員の選
任に同意を求めることについ
て(同意第10号)

業務に直接携わる税務課長
がその任に当たることが効率
的であることから、選任する
もの。

【当選】

三浦 増雄氏
(村田町大字小泉)
高橋 裕子氏
(村田町大字菅生)

人事



住所 村田町大字村田
氏名 鈴木 透

【全会一致・同意】

問

地方創生しごと・交流
創出事業について、協議
会設立や町つくり会社の組織
化の立上げまでのスケジュ
ルと予算化する必要はなかつ
たのか。

選挙管理委員会委員補充員

【当選】

新貝 隆一氏
(村田町大字関場)

森 節子氏
(村田町大字村田)

平成 27 年度 各種会計予算 最終補正額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	63億4,263.6万円	△ 1億2,929.3万円	62億1,334.3万円
特別会計	国民健康保険事業	15億6,082.8万円	△ 2,208.1万円
	後期高齢者医療	1億963.2万円	△ 23.5万円
	介護保険事業	12億326.5万円	△ 6,620万円
	公共下水道事業	4億1,809.2万円	△ 2万円

平成 28 年度 各種会計予算 補正額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	51億6,036.5万円	2,399.8万円	51億8,436.3万円

平成 27 年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

用語解説

繰越し明許費

歳出予算に計上したものの、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算が計上してあるが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合等があります。

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業	2,052万円	2,052万円
		小計	2,052万円	2,052万円
3. 民生費	1. 社会福祉費	福祉施設外構整備事業	2,900万円	2,900万円
		小計	2,900万円	2,900万円
7. 商工費	1. 商工費	しごと・交流創出事業	4,560万円	4,560万円
		小計	4,560万円	4,560万円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持事業	812万円	812万円
		道路新設改良事業	2,177万円	2,177万円
		市町村道整備事業	1億2,508.5万円	1億2,508.5万円
	3. 河川費	堆積土砂除去事業	300万円	300万円
		小計	1億5,797.5万円	1億5,797.5万円
10. 教育費	1. 公共土木施設 災害復旧費	単独災害復旧事業	1,920万円	1,920万円
		補助災害復旧事業	1億1,532.6万円	1億1,532.6万円
	2. 公共農林施設 災害復旧費	補助災害復旧事業	7,803万円	7,803万円
		小計	2億1,255.6万円	2億1,255.6万円
		合計	4億6,565.1万円	4億6,565.1万円

ズバリ 町政を問う

一般質問



- 1 国民健康保険に係る資格証明書等の発行のあり方について
- 2 昨年9月の豪雨災害、荒川・新川河川復旧の見通しについて

高橋 勝 議員

1 国民健康保険に係る資格証明書等の発行のあり方について

質問 資格証明書や短期被保険者証を発行するか、あるいは、取扱い要綱や規定等に従い発行されると思うがその内容は。

町長答弁 被保険者として支払能力がありながら納税されない世帯に対して「村田町国民健康保険税滞納者に係る措置の実施要綱」の規定により、「短期被保険者証」「被保険者資格証明書」を適正に発行している。

質問 該当される方と町のやりとりは、具体的にどのような流れになっているのか。

町長答弁 納期限までに納付されない世帯に対し、督促状を送付し、電話などにより納付を促している。加えて、その世

帯の実情を把握したうえで、減免制度や分割納付など納税相談や納付指導に努めている。

納期限から6月を経過しても納付されない世帯に対しては「短期被保険者証」を交付し、更新の時期に相談の機会の確保を図っている。その後、納税相談及び納税指導に応じない世帯や納税契約書の内容を履行しない世帯に対して「被保険者資格証明書」を交付している。

質問 資格証明書・短期被保険者証の発行は、受診の抑制に繋がる。ただし中止すべきでは。

町長答弁 交付された世帯から、医療機関に受診したいなどの相談がある場合は、緊急な対応として、短期被保険者証を交付し、柔軟な対応に努めている。

質問 発行するかは、各市町村の判断に委ねられている。「低所得であること」「特別な事情」に含め、取り扱われるべきでは。



昨年9月の豪雨災害箇所

定の条件を満たす場合に負担軽減を図っている。「低所得者である」だけの理由で「特別な事情」には該当しないと考える。

2 昨年9月の豪雨災害、荒川・新川河川復旧の見通しについて

町長答弁 大河原土木事務所管内において、道路災害15箇所・河川災害56箇所、合計71箇所が被災し本町においては、道路計26箇所が被災した。管

町長答弁 交付された世帯から、医療機関に受診したいなどの相談がある場合は、緊急な対応として、短期被保険者証を交付し、柔軟な対応に努めている。

内71箇所の被災箇所を20の工区に分けて発注事業を進めているが、20工区のうち7つの工区が該当し、3つの工区は既に契約が完了し、残り4つの工区は入札不調が続き、再公告中である。

質問 まつたく手がつかない箇所は何箇所か。

建設課長答弁 15箇所ありいずれも入札不調で、今大河原土木事務所で再公告して6月中には再契約の予定である。

失業・病気、その他、一

ズバリ町政を問う

一般質問



1 熊本地震に学ぶ防災対策について 2 ハローワークむらたの設置について

渡辺元道議員

1 熊本地震に学ぶ防災対策について

4月14日午後9時26分

マグニチュード6・5最大震度7の前震が発生。

4月16日にはマグニチュード7・3最大震度7の本震が発生した。

この熊本地震の特徴は、活断層が同時に多方向に動いた非常に激しい直下型の地震であった。本町には、長町・利府線断層帯があるので、この熊本地震に学び、更なる防災対策を講じるべきである。

質問 本町の役場庁舎は未だ耐震補強工事をしていないものと思われるが、今後の対策を伺う。

役場庁舎は安全対策や費用対効果を勘案し建て替える方向で検討

町長答弁 役場本庁舎は昭和45年に建築され、すでに46年が経過しており耐震補強工事を行つても難しいので、新たな役場庁舎を建て替える方向で検討したい。

質問 また、村田町地域防災計画で定めている指定避難所14施設は、すべて耐震基準・要件を満たしているのか伺う。

町長答弁 指定避難所14施設のうち、耐震診断の未実施は姥ヶ懐地区公民館を除く各地区公民館5

施設と町民体育館である。

質問 加えて、今回の地震では、1階部分が押しつぶされて2階が1階のようになつた建物があつた。町内の一般住宅耐震診断状況はどのようになつてているのか。

町長答弁 本町の耐震改修促進計画における一般住宅の耐震化の状況では、

全体数5千430戸うち戸建木造4千730戸、その中で耐震化を満たすと推計しているのは、全体の65%の3千530戸。耐震化が不十分と推計しているのは1千9百戸となつてている。



震災によって一階部分が押しつぶされた建物(南阿蘇村)

質問 また、村田町地域防災計画で定めている指定避難所14施設は、すべて耐震基準・要件を満たしているのか伺う。

町長答弁 指定避難所14

施設のうち、耐震診断の未実施は姥ヶ懐地区公民館を除く各地区公民館5

施設と町民体育館である。

質問 緊急時の避難場所を表示する必要があると思うが、町内の学校や公民館前には「指定避難場所」であるという表示板を見かけない。指定避難所周知の観点から表示板の設置を進める考えがないか伺う。

町長答弁 指定避難所の周知の徹底を図る観点からも、表示板の設置に取り組みたい。

質問 防災力を高めるため宮城県などでは、防災士の養成を推進している。本町においても防災リーダーを育成して、地域防災の核となる人を育てることはいかがか。

町長答弁 本町では宮城県の防災指導要綱に基づき、「防災指導員養成講

座」を開催し、行政区長、民生委員、消防団幹部など50名が受講し、県より防災指導員認定証を受けている。今後は、有事の際に防災リーダーとしての役割が發揮できるよう、育成講座の開催を計画したい。

質問 第6次地方分権一括法の成立により、県や市町村が自由に「地方版ハローワーク」を設置し

職業紹介ができるようになつた。町民の雇用機会増進のため、本町に設置する考えはないか伺う。

町長答弁 「地方版ハローワーク」は、住民に身近な役場内に設置することで若者や女性に手厚い職業紹介、移住者受け入れなどが期待される。町が求職者に職業紹介ができるよう対応したい。

質問 第6次地方分権一括法の成立により、県や市町村が自由に「地方版ハローワーク」を設置し職業紹介ができるようになつた。町民の雇用機会増進のため、本町に設置する考えはないか伺う。

町長答弁 「地方版ハローワーク」は、住民に身近な役場内に設置することで若者や女性に手厚い職業紹介、移住者受け入れなどが期待される。町が求職者に職業紹介ができるよう対応したい。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 道路網整備計画の方向性について 2 町道西原下河原線(西原跨道橋)の整備について 3 通園・通学路の安全対策について

遠藤 実議員

質問 道路網整備の核は、
都市計画街路事業沼辺足
立幹線・町道整備事業高
田閑場線である。先線の
早期工事に着手されるよ
う市民は願っている。

関係する自治体による
道路ネットワーク検討会
は、昨年度より行われて
いるが、整備の方向性等
はどうのようになったか伺
う。

早急な検討内容の報告を
指示

町長答弁 平成26年10月
よりスタートし本町と県
関係各課・大河原土木事
務所担当職員で構成、本
町道路ネットワークの縦
軸・横軸を含め議論でき
る場とし、本町における
交通の要衝としての役割
を踏まえ、隣接する3市
4町との広域道路ネット
ワークとしての協議を行
い、施策立案・事業計画を
作成し道路整備手法の検

1 道路網整備計画につ
いて

試を行っている。早期事
業化へ向け取り組んで行
く。

2 町道西原下河原線（西 原跨道橋）の整備につ いて



車両の交差ができない西原跨道橋

質問 仙南東部広域農道
が開通し、通過する交通
量も年々増加している。
村田町と蔵王町との町境
の東北自動車道路に設置
されている西原跨道橋（町

3 通園・通学路の安全
対策について

質問 沼辺地内の通園通
学路は車道との段差が大
きいなど、歩き難く危険
な状態にある。宮城県へ
再三に亘り安全対策の実

対策が必要である。今後、
西原跨道橋（町道西原下
河原線）の整備は、どの
ようになめるのか町長に
伺う。

「県道岩沼蔵王線整備促 進期成同盟会」を通じ県 に要望していく

町長答弁 幅員3・5m
の代替橋梁として完成し、
当時と交通形態も変貌し、
跨道橋の利用が増えてい
る。整備には、交差点改
良や接続道路改良などの
問題がある。主要地方道
岩沼蔵王線の改良工事（ト
ンネル併用）が平成30年
度開通予定であり、さら
に車両の通過交通も多く
なることが予想されるた
め、県に要望していく。

町長答弁 歩道未整備区
間の改良を推し進めるべ
く「県道亘理大河原川崎
線整備促進期成同盟会」

を通じ宮城県知事・大河
原土木事務所長に要望し
ている。今年度の維持補
修予算で歩道部分の段差
等の修繕や歩道・車道の
境界部分への安全対策な
どを検討し実施する旨、
回答を頂いた。

教育長答弁

PTAの協力を得ながら
通学路の巡回や安全確
認を行い、状況によつて
は変更を行うなど見直し
を図っている。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 仙南東部広域農道の県道岩沼蔵王線への接続道改良について 2 菅生スマートIC設置構想の進捗状況について

大沼吉隆議員

1 仙南東部広域農道の
県道岩沼蔵王線への接続
道（西原跨道橋）の改良
について

質問 仙南東部広域農道の終点地（村田町西原地域）から、県道岩沼蔵王線を利用し蔵王町や白石市・川崎町方面に向かう場合、東北自動車道に架かる西原跨道橋を通行することになるが、跨道橋の幅員が狭く対面通行できないことと、跨道橋の出口が三叉路交差になつており、対向車も多く交通事故の危険性も高いものと思われる。

そこで、通勤・通学等利用者の利便性向上と、交通事故防止対策のためにも、跨道橋の拡幅改良に向け隣接する町、関係機関に働きかけ善処すべきと思うが町長の考えを伺う。

町長答弁
西原跨道橋の整備には、工事費用や接続道路の改

良など解決しなければならない多くの課題、特に主要地方道岩沼蔵王線との交差点改良工事が必要不可欠であり、町としては、県事業として実施していただくため県に要望していきたいと考えている。

地元からの改修要望もあるほか一部に部分改良等という意見もあることから、地元の意向を十分確認し、整備方法を検討してまいりたいと思う。

本路線は、平成16年3月19日に採択となつた請願路線で、村田工業団地3号交差点から仙南東部広域農道まで500mの区間となっている。

質問 5月28日付け河北新報に掲載された記事を見て私は、設置構想の具体化に向け前進しているものと理解するものであり、今後とも国、県、関係機関に働きかけるべきと思うが、町長の見解を伺う。

町長答弁

スマートIC設置に向

質問 町道上ヶ沢線の改良工事について。
本路線の改良工事と仙南東部広域農道への乗り入れについて、地区住民から要請又は陳情があつたと聞いているが、どのように处置したのか現状と今後について伺う。



早期整備が望まれる上ヶ沢線

スマートIC設置に向け、具体的な国のスケジュールに載つたことになり、これまで国、県に要望してきたことが大きく前進したと受け止めている。地元自治体としての役割と責務を適切に果たしながら、今後も国、県、関係機関に働きかけてゆく。

町長答弁

2 菅生スマートIC設置構想の進捗状況について

ズバリ町政を問う

一般質問



1 みやぎ「県南中核病院村田診療所」の状況について 2 水道管老朽化の対策等について

菊地 瞳 夫 議員

1 みやぎ県南中核病院 村田診療所の状況について

質問 人口減少社会や超高齢化社会の到来により、地域の生き残りを考え上で昔から地域に根ざしている診療所などの医療機関は、子供や高齢の方々にとって必要不可欠であると思います。しかし、最近では町内にある個人医院が閉院するなど、特に高齢者の方から不安の声も聞こえてまいります。これらを踏まえ、みやぎ県南中核病院の構成市町でもあります町長に、以下の2点について伺います。

(1)個人病院による医療機関の減少に伴い、「みやぎ県南中核病院村田診療所」の受診者数が増加していると伺っていますが、現状を町ではどのように分析されていますか。

(2)町民からは、村田診療所の受診時に自家用車利

用による通院者も増え、駐車場の利用に不便を感じます。町としても、何らかの手立てを講ずる必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁 現在町内の内科の個人病院が本年3月末に閉院したことに伴い、みやぎ県南中核病院付属

村田診療所の4月からの外来患者数が増加しているという現状は伺っております。しかしながら、月曜日から金曜日まで内科と外科の診療を常勤医師が、また月曜日と金曜日の週2回は、東北大学病院の医師が皮膚科の診療を行つており、一次医療としての機能は十分に果たしており、患者さんも安心して受診できる体制であります。

駐車場の利用の件ですが、村田診療所では独自有償により借用しております、

(1)個人病院による医療機関の減少に伴い、「みやぎ県南中核病院村田診療所」の受診者数が増加していると伺っていますが、現状を町ではどのように分析されていますか。

(2)町民からは、村田診療所の受診時に自家用車利

用による通院者も増え、駐車場の利用に不便を感じます。町としても、何らかの手立てを講ずる必要があると思いますが、町長の考えを伺います。



村田診療所駐車場の誘導看板

役場駐車場も来院用駐車場として利用いただくようにしており、満車時のみ設置している。

管の更新状況は、どのようになっているか。

(2)水道管の更新工事と併せて消火栓の設置について。

は、総延長約176.1kmを有し、町内へ給水しております。更新対象のうち

役8割を改修しており残る2割を随時改修を進めている状況です。

消火栓は初期消火施設として消防法により管口径が150mm以上で、連續40分放水可能なことが要件とされており、本町の消火栓は129基を設置しています。

質問 蛇口から出る水がそのまま飲める国は、世界でわずか15カ国と言われています。そのうち最も高レベルの安全性を誇る日本においても近年、全国的に水道管の耐用年数が40年を超える老朽化が著しく、管の破損事故等が年間2万5千件も起きていたとのことで、この様な状況を踏まえ、以下の2点について伺います。

追質問 政府では公明党が620億円の予算を取り水道事業に力を入れるとありますので、地域にとつて個人負担をして水道を引いている所もありますので管口径を大きくして消火栓の設置を考え

ズバリ町政を問う

一般質問



健康寿命を延ばす方策について 1 グラウンドゴルフ場の整備について 2 温泉施設の利活用について

大内敬子議員

健康で元気な長寿社会の町づくりは、少子高齢化社会に絶対に必要であると思う。平成28年3月末の村田町の65歳以上人口は、全町民の31%を占めている。

のことから高齢者の健康寿命を延ばす方策について以下の2点について伺う。

質問1 グラウンドゴルフ場の整備について

塩内公園等では、いつ

でもグラウンドゴルフの練習や試合ができる環境にあり、高齢者が集い平日も活発に活動している。一方、沼辺地区は練習場所がなく、土曜日の午後に村田第二小学校の校庭を使用させてもらっているのが現状であり、思うよう活動ができない。

沼辺地区の住民からは、旧沼辺体育センター跡地を整備し、グラウンドゴルフ場として利活用したいとの要望があるが検討

町長答弁

敷地面積が狭いため正規のグラウンドゴルフ場としての利活用は難しい

が、現在の活用状況に配慮し、地域の皆様の考え方

を丁寧に聞きながら、高齢者が楽しみながら体を動かすことができる場所の整備を含め、跡地利用の方策を見出していきた

い。

追質問

正規のゴルフ場でなくとも構わない。練習ができるように整地だけでも

きるよう構わぬ。練習ができる

町長答弁

現在の地区の利活用状況を踏まえ、整地のあり

方も検討したい。

町長答弁

町では、悠々げんきクラブや老人クラブで憩の家を利用された際には、個人負担100円で利用で

できないものか伺う。

きるようにしている。

今後、他町村の事例なども調査し、より利用しやすい方法や機会を作つていけるよう考えていくたい。

追質問

高齢者の一部の人たちは、わざわざ他町へ行つて入浴する方もいる。

質問2 温泉施設の利活用について

運動が苦手な人は、温泉に入浴し健康維持に努めるのがよいと思う。

町内には唯一、温泉を備えている施設もあり、多くの高齢者が常に温泉を利用できる方策を健康増進の観点から検討してはいかがか。

健康福祉課長答弁

周辺町村の状況も含め、まずは様々な手立てを調査・検討していきたい。



整備が待たれる沼辺体育センター跡地

ズバリ 町政を問う

一般質問



- 1 終盤を迎えるか 竹の内处分場の安全審査について
- 2 新たな地方創生のあり方について

佐藤正隆議員

て 質問 竹の内産業廃棄物最終処分場（以下、竹の内）対策への対処は、町の自治が大きく試されています。これまで、口さきだけで済ませてきた改善案を丁寧に拾い上げ、県との新たな話し合いの場を主導されるよう求めています。

竹の内評価委員会では先の委員会の申し合わせを大きく逸脱して22回目の評価委員会が強行された。私たち地元が知らないい、県と町との新たな了解事項があつたのか伺います。

(1) 今回の評価委員会は今後の竹の内対策の上で、大きな節目であるとされるが、その理由をご存じですか。

(2) 今回の評価委員会は、地元でとあれほど望み、委員大方の同意を得たと思つていました。しかし、

2. 新たな時代の「地方創生」について

「拡散防止対策」実施の要否を判断する年にあたります。次回秋の評価委員会は地元で、それまでには四者協議・五者協議等・住民説明会を終えて体制を整えて臨みます。

町長答弁

「第二段階対策・浸出水拡散防止対策」実施の要否を判断する年にあたります。次回秋の評価委員会は地元で、それまでに四者協議・五者協議等・住民説明会を終えて体制

お互いに、進取の精神を磨き直し、「初心に返って」地方創生に当たつていかなければと思つていますがいかがですか。

(1) 爛熟しきつた私たちの社会にこれ以上の成熟は腐乱を招きます。むしろ広範に、真摯に縮小を論議する「地方創生」があるべきだと思いますがいかがですか。

(2) この「時代」に居合わせ、これから先の社会に重大な責任を負う地方自治体の構成員としての私

つたかも知れませんが、この縮減社会での課題の先送りはさらなる深刻な状況が生まれてくると想定されます。

世界的な趨勢を言うまでもなく、少子高齢化や人口減少、経済の先細り観は避けて通れません。これはこれまで私たちが選択してきた「素晴らしい未来」の現実の果実です。

このことから、以下の2点について町長の見解を伺います。

町長答弁 これまでの成長・拡大時代から地域のつながりや文化という精神的な豊かさであつたり、質的な発展が重要だと考えます。



自慢の多機能性覆土地帯も
イノシシに荒らされてご覧のとおり

町長答弁　これまでの成

村田町議会改革調査 特別委員会経過報告



平成27年12月定例会で
設置されました、村田町
議会改革調査特別委員会
が議会閉会中に開催され
ています。

第5回 開催 議会改革調査特別委員会

第6回 開催 議会改革調査特別委員会

第7回 開催 議会改革調査特別委員会

特別委員会は、平成29年12月定例会終了までを調査期間とし、将来に向けた議会のあり方について、議会運営や議員報酬・定数等の議会改革について協議していくものです。

協議している内容等は、「村田町議会だより」において、隨時、皆様にお知らせしていきます。

〈委員会決定〉
議員定数・議員報酬については継続審議とする。
議会改革特別委員会視察研修を実施する。

委員長と議長に一任せされた視察予定地の1箇所は、岩手県紫波町とした。（議会改革度ランキング）

岩手県1位

今回の委員会は、岩手県紫波町議会の議会改革について視察前の事前研修を実施。

視察予定地の1箇所は、
宮城県登米市とした。（議
会改革度ランディング宮城
県1位）

視察予定地は、議会改
革度ランキングの高い市
町村議会を選定し、なる
べく近隣の市町村議会を
選定する。
詳細は委員長と議長に
一任する。

議会改革特別委員会視察研修を7月12日（火）～13日（水）に実施する。

岩手県1位)
今回の委員会は、岩手
県紫波町議会の議会改革
について視察前の事前研
修を実施。

今回の委員会は、宮城県登米市議会の議会改革について視察前の事前研修を実施。

察研修と併せ、行政視察研修も併せて実施する。

議会改革調査特別委員会研修予定地は2箇所を計画。

〈委員会決定〉

●議会行政視察研修内容
①オガール紫波株式会社
②岩手県金ヶ崎町重要な
統的建造物群保存地区

～先進地を視察し本町の町政に活かします～

議会改革調査特別委員会 行政視察研修 議員レポート

議会改革調査特別委員会委員長 斎藤 万之亟

議会改革度調査ランキ
ングで県内1位となつて
いる紫波町・登米市議会
を視察研修し、今後の特
別委員会の活動に資する
ことを目的とする。

また、行政視察の観点
から、オガール紫波が進
めてきた「公民連携」に
よる町づくりと金ヶ崎町
の伝統的建造物群保存地
区を視察し、将来の町づ
くりに資することを目的
とするもの。

【視察者】議員12人 議
会事務局職員1名

【研修期日】7月12日(土)
13日

- ①岩手県紫波町議会
- ②オガール紫波株式会社
- ③岩手県金ヶ崎町「金ヶ
崎城内諏訪小路伝統的建
造物群保存地区」
- ④宮城県登米市議会

平成23年から27年まで
を改革第2期とし、議会

基本条例の制定をはじめ
政策形成サイクルを導入
するなどの取組が実施さ
れた。また、住民を対象
に議会モニターを設置し、
定期的に意見を聴取し改
革の継続へ力を注いでい
る。

平成19年から23年まで
を改革第1期とし、検討
委員会を40回開催。通年
議会や反問権の導入、一
般質問のあり方の変更や
議会の議決すべき事件を
追加指定するなどの改革
が実行された。また、議
会ホームページの開設に
伴い、会議録をホームページ
に掲載するほか傍聴
手続の簡略化、制限事項
を緩和するなど住民によ
り開かれる議会改革も進
められた。

※オガールプロジェクト
の「オガール」とは方言
の「おがる(成長する)」
とフランス語の「ガール
(駅)」を掛けた造語。



紫波町役場前にて

紫波中央駅前都市整備
事業(オガールプロジェクト)
を「公民連携」により実施し、官民複合施
設であるオガールプラザ
のほか役場庁舎、産直市
場やアリーナ施設、子育
て支援センターなどの施



紫波町議会研修の様子



オガール紫波視察の様子

設を計画的に設置し町づ
くりの見本として成功を
収めている。

このオガールプロジェクトは現在も進行しており、今後は保育所や民間事業街区の整備が計画されている。



オガール紫波アリーナ



オガール紫波産直市場

③岩手県金ヶ崎町「金ヶ崎城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区」



伝建地区視察の様子

■視察結果

城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区

金ヶ崎要害（城）と武家町のほぼ全域にあたり、「仙台藩二十一要害」のひとつとされている。

平成13年6月に文化庁から伝統的建造物群保存地区の選定を受け、現在もなお当時を偲ばせる風景を色濃く残している。

④宮城県登米市議会

■視察結果

平成17年4月に登米地域9町で合併し誕生。議

会改革は平成21年から本格的に着手され、これまで議会基本条例の制定をはじめ報酬や定数の見直し等が進められている。

平成27年には、議員提

案による条例制定が行われたほか、議会資料のペーパレス化の視点から9月議会よりタブレット端末を使用した、ペーパーレス会議が試験導入されるなど、全国でも例の少ない改革にも着手している。

また、住民懇談会を実施する一方、パブリックコメントも採用しており、議会基本条例を制定する際には、これらを活用した住民意見の吸上げを行った。



登米市議会研修の様子

総務民生常任委員会

常任委員会

リポート

子育て支援について

子育て支援センター
育児等に関する知識を広く提供し、子育て家庭に対する育児支援に努めることにより、児童福祉の向上に資する。

子ども・子育て支援新制度
平成27年度からスタートした新制度で、0歳から小学校就学前までの子どもを親の就労状況等により3段階に認定し、施設利用等に係る経費を給付するもの。

子ども・子育て支援新制度
平成27年度からスタートした新制度で、0歳から小学校就学前までの子どもを親の就労状況等により3段階に認定し、施設利用等に係る経費を給付するもの。

○調査結果について
子育て支援課分掌事務として、児童福祉に関することや児童福祉施設に関すること、母子父子家庭の福祉、保育所、児童館及び子育て支援センター、児童及び青少年の健全育成、少子化対策の推進、その他児童福祉全般に関すること等、多岐にわたっている。

○委員会所見

○委員会所見

産業建設教育常任委員会

商工労働行政について

1. 商業振興策について
町内の小売店はシャツターストリート化の様相を呈している。3割増プレミアム商品券を発行する等、地域商工業者への消費喚起をしている。

2. 工業振興策について
設備投資や運転資金の融資に係る利子補給制度を行っている。現在工業団地を中心として31社が操業し、2千26人が雇用されている。

3. 労働行政について
「緊急雇用対策事業」では163人が採用されたが平成27年度で事業が終了した。

村田町シルバーパートナーの登録人数は137人。

4. 企業誘致について
県内自治体の企業立地セミナーに加入し、誘致PR活動を行っている。工場適地に関する問合せは23件あつたが、企業立地には結びつかず。

5. 観光行政について
「蔵の観光案内所」は今年度から町が直接運営を行う。「布袋まつり」は、伝承会会員の高齢化や商工会青年部部員と引き手児童の減少等、課題が顕在化している。

は町内外の各種イベントに出演する等日々奔走している。

○委員会所見

キャラクター「くらりん」

議会日誌

- 5/18 公開議員研修会(柴田町)
5/25 仙南地方町村議會議長会監事会(大河原町)
仙南・亘理地方町村議會議長会(大河原町)
5/26 県議長会臨時総会(仙台市)
5/27 村田町議会改革調査特別委員会
5/30 平成28年度町村議會議長・副議長研修会
(~31日)(東京都)
6/ 9 全員協議会・議会運営委員会
6/13 みやぎ県南中核病院企業団議会議会運営委員会・
議会臨時会(大河原町)
6/14 第4回村田町議会定例会(1日目)
6/15 第4回村田町議会定例会(2日目)
6/17 公開議員研修会(柴田町)
6/27 仙南・亘理地方議会常任委員会委員長研修
(~28日)(蔵王町)
6/29 村田町議会改革調査特別委員会
7/ 4 議会広報編集審査特別委員会
7/12 議会改革調査特別委員会視察研修(~13日)
(岩手県紫波町・金ヶ崎町・宮城県登米市)
7/15 議会広報編集審査特別委員会
7/19 仙南広域行政事務組合議会議会運営委員会・
議会補正予算説明会(大河原町)
7/20 総務民生常任委員会所管事務調査
7/21 産業建設教育常任委員会所管事務調査
7/22 議会広報編集審査特別委員会
7/26 仙南広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
7/27 宮城県町村議會議員講座(総務)(仙台市)
7/28 宮城県町村議會議員講座(教育民生)(仙台市)
7/29 宮城県町村議會議員講座(産業建設)(仙台市)



村田町消防演習(6月5日)



みんなでおさんぽ(村田保育所)



議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

次の定例会は 9月2日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
「本会議開催予定表」お知らせしています。

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます〔定員22人〕

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

■私事、昨年8月の町議会議員選挙で当選させて頂いてから、早いもので一年が経過しようとしています。この一年を振り返ってみると、思えばかりが先立つて、私の振る舞いが本当に市民の皆様の負託に応えていっていることができているのか、不安を感じています。

■都議会で「あまりにもせこすぎる」との言葉が使われていました。辞書で「せこい」の意味を調べたら、「ずるい・けち・見栄えがしないとの俗称」とのことでした。気を付けて生きたいと思います。

編集後記

発行・編集責任者
議長 大沼 克巳
議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝
副委員長 佐藤 正隆
委員員 菊地 瞳夫
委員員 大沼 吉隆
委員員 鈴木 保博
委員員 大内 敬子

議会広報編集審査特別委員会
委員 大沼 吉隆